

# アプリ申請における 本人確認書類について

総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関

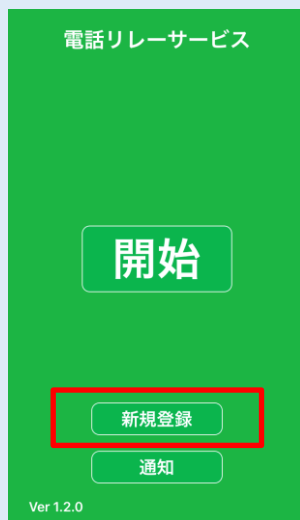
(一財) 日本財団電話リレーサービス

20230312改訂

# アプリ申請（個人）の流れ



アプリをダウンロード



「新規登録」より申請情報を入力、  
本人確認書類を添付



申請完了



登録完了通知の受け取り

電話リレー用番号と初期パスワードを記載した書留郵便を  
転送不要で送付

## 身体障害者手帳（聴覚・言語）

または「補聴器」と記載された運転免許証をお持ちの方

身体障害者手帳  
（聴覚・言語）



または

「補聴器」と記載された  
運転免許証



⇒いずれか一つのみで申請できます！

## 身体障害者手帳で申請する場合

障害者手帳

身体障害者手帳  
(聴覚・言語)で  
申請OK!

身体障害者等級表による級別	障害者
2級	聴覚障害

障害名

都道府県(市)第号	年月日交付
氏名	財団 一郎 昭和40年7月1日生
住所	東京都千代田区神田錦町三丁目22 テラススクエア8階
旅客鉄道株式会社旅客運賃減額	第一種 身体障害者
都道府県(市)	印

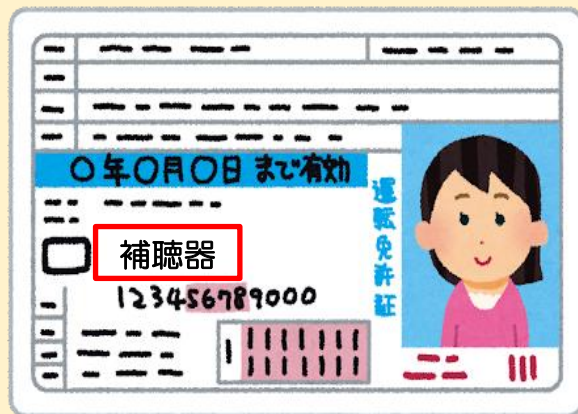
氏名・生年月日  
住所

身体障害者手帳（聴覚・音声言語機能障害）に記載されている

①障害名、②氏名、③生年月日、④住所が必要です。

それぞれのページをカメラで撮影した写真、またはスキャンしたデータを用意してください。

## 運転免許証で申請する場合



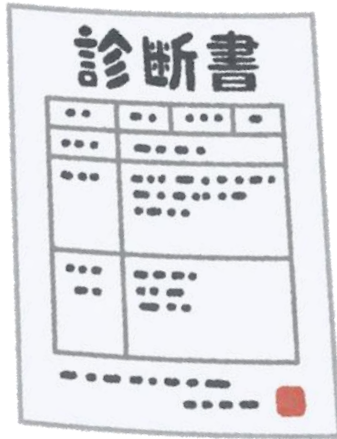
免許証内に「補聴器」と記載されていれば申請OK！

免許証の**表と裏の両面**を撮影した写真、またはスキャンしたデータを用意してください。

## 身体障害者手帳（聴覚・言語）

または「補聴器」と記載された運転免許証をお持ちでない方

電話リレーサービスを必要とすることを証明する書類(※)と  
本人確認書類



**本人確認書類**  
(氏名・生年月日・住所)

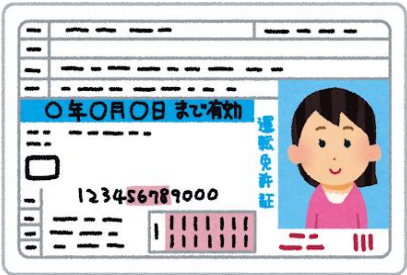




**⇒2点を揃えて申請！**

※「電話リレーサービスを必要とすることを証明する書類」とは、  
電話リレーサービスを必要とする理由が記載された書類を指します。（医師による診断書など）

# 本人確認書類の例

下のいずれか一つを用意して

氏名・生年月日・住所がわかるところを撮影してください

運転免許証	パスポート	各種健康保険の被保険者証
		
マイナンバーカード	障害者手帳	その他
		<p>国民年金手帳 児童扶養手当証書 母子健康手帳 住民基本台帳カード 在留カード など</p>

# 本人確認書類の例

## 撮影時の注意点

### 運転免許証の撮影例



表

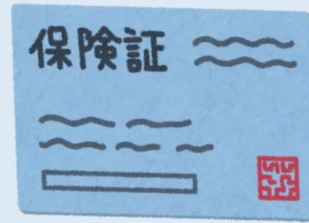


裏

(住所変更がある場合)

### 各種健康保険の被保険者証の撮影例

記号、番号・保険者番号・QRコードは隠して撮影



表



裏

(住所の記載欄)

### マイナンバーカードの撮影例



表



裏

絶対に送らないでください



## 本人確認書類を提出するときの注意点

**住所が手書きの場合・住所の記載がない場合・古い住所のままの場合**は、補助書類として次の書類のいずれかを撮影して提出してください。

- ・ほかの本人確認書類（住民票など現在の居住地が分かる書類）
- ・国税又は地方税の領収書または納税証明書
- ・社会保険料の領収証書
- ・公共料金の領収証書
- ・日本の官公庁等の発行した書類で、官公庁または首長の捺印があるもの

※領収日または発行日が6カ月以内のもの

※氏名・住所が確認できるもの

※これ以外の補助書類を求める場合があります

**★わからないときは、事前にカスタマーセンターまでご相談ください★**

## 利用登録者が未成年者（18歳未満）の場合、必要となる書類

	必要となる書類等
様式4 法定代理人同意書兼 支払名義人同意書	法定代理人（親権者）が必ず署名してください 署名したものを撮影して提出してください
未成年者の 本人確認書類等	下記のいずれか <ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者手帳（聴覚・言語）の障害名・氏名・生年月日・住所がわかるところを撮影したもの</li><li>・電話リレーサービスを必要とすることを証明する書類と本人確認書類1点を撮影したもの (撮影するところは本人確認書類の例を参考にしてください)</li></ul>
法定代理人の 本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・法定代理人の本人確認書類のうち、氏名・生年月日・住所がわかるところを撮影したもの</li></ul> <p>※未成年者と法定代理人の住所が違う場合、または住所が同じでも姓が違う場合は、未成年者と法定代理人の関係がわかる補助書類が必要です (戸籍謄本など法定代理人の資格を証明する書類の原本。審査後に返却が必要な場合は返送用切手を貼付した封筒を同封してください)</p> <p><b>書類原本の送付が必要になるので、この場合はアプリでの申請は不可郵送での申請をお願いします</b></p>